

## 教育再生会議合同分科会 議事要旨

日 時：平成19年1月19日（金）12：00～13：30

場 所：総理官邸小ホール

出席者：下村官房副長官、池坊文部科学副大臣、山谷総理大臣補佐官、有識者  
16名

（野依座長）

只今から教育再生会議合同分科会を開催する。ご多忙のところご出席いただき感謝。本日の合同分科会は昨年暮れに審議した第一次報告案の骨子をもとに、運営委員にて修文した後、皆様の意見を反映したものを、審議いただく。教育委員会の改革の問題については、いじめ、未履修問題と関連して、国民の期待も大きいことから、15日に第一分科会を開催して、集中審議をいただいた。今日は、第一次報告のとりまとめについて、いくつかの論点に絞った議論をし、成案に近いものを得たい。

昼食時に昨年のNHK紅白歌合戦のビデオを視聴

（山谷総理大臣補佐官）

今回の取りまとめペーパーに家庭は子供がどんな番組を見るか関心を持つように書いている。しかし、このような家族団らんの番組、時間帯では、コントロールのしようがない。公共広告機構が子供のテレビ視聴に親は関心を持ってほしいとか、良い番組が望ましいとか打ち出してもらおうと効果があるのではないか。また、放送倫理・番組向上機構があるが、オーストラリアやニュージーランドでは、こういう機構があって、おかしいと思ったら意見を寄せるようにテレビでテロップを流し、電話番号も案内している。そういうこともやってほしい。子供を有害情報、俗悪番組から守ることについて、教育再生会議として出来ることがあれば意見をいただきたい。

（池田座長代理）

公共広告機構に何か申し出をすれば、チェックしていただけるのではないかと思う。また、日本広告審査機構という企業の広告についてチェックしている機構がある。そういうところにも再生会議として問題提起してほしい。「社会総がかり」であるので、問題提起し続けることは必要だと思う。

(海老名委員)

みんなで見ていたが、大変驚いた。昭和30年後半から40年にかけては、低俗番組は駄目だということで、とても厳しかったのだが。

(池坊文部科学副大臣)

制作側が何の疑問も持たず、ごく当たり前前に容認していたことが問題だと思う。社会がそのようになっているのではないか。テレビ界はそういうのが当たり前で、現実との間に差があると思う。

(池田座長代理)

公共広告機構や日本広告審査機構などに申し出をして、何か改善策がないか、前向きに取り組めないか、両団体の意見を確認したい。それをまた会議の場でご案内する。

(小谷委員)

陰山委員との話の中で出たことだが、いじめの問題に対して松井選手から「いじめをやめよう」という声明をだしていただいたように、是非そういうことをテレビに関してもやったらいいのでは。まじめに子育てをやっている有名人の方に是非我々から働きかけて、何かメッセージを出していただくという事もいいのではないか。

(池田座長代理)

国民一人ひとりが当事者意識を持って教育に参画してもらいたい、と呼び掛けているので、この第一次報告が出た後はいろんな事を具体的に考え、提言し、協力を仰ぐことは大変重要なことだと思う。

(小野委員)

その場合、不適切な番組があったということだけでなく、もっと積極的にすべてのテレビが子供の教育に役立つ番組をやってほしい、とお願いしていただけたらと思う。あまりにも俗悪番組が多い。例えば、少なくとも一日に3時間は教育的な番組を流してほしいとか、前向きなことも加えていただきたい。

審議

(野依座長)

第一次報告案について意見をいただきたい。今回の第一次報告案は当面の課題である義務教育を中心に、学力、規範意識等に焦点を絞った報告になっている

る。次の総会で総理に第一次報告を渡したいと考えているので、本日で成案への区切りをつける。その上で、今後のより抜本的な課題について5月、12月の報告に向けて検討に入っていきたい。

ここで、総理から一言いただく。

(安倍内閣総理大臣)

教育再生会議の皆様には日ごろ熱心なご議論をいただき感謝。今日は分科会だが、たまたま時間があつたので、少し出席をさせていただいた。改正教育基本法の上になつて教育再生のために具体案を是非とりまとめていく。そして、この国会で必要な法律を提出をし、その成立を期していきたいと考えている。今後とも議論をよろしくお願いをしたい。

ゆとり教育については、スタートした際の本来の趣旨とだいぶ結果は異なつてきているのではないかと思う。このゆとり教育を見直していくことは大切な点ではないか。

また、いじめの問題、未履修の問題がおこる中において、教育委員会のあり方が問われている。教育委員会について疑問の声がずいぶん上がったのも事実だし、国民の中にもその声は強いと思う。その意味でも、教育委員会のあり方についての検討をしなければいけない。また、教育委員会との関係において文部科学省の権限も是非突っ込んだ議論をいただきたい。また、学校や教育委員会を評価する仕組みについても、もちろん是非の議論があるだろうが、そういう仕組みを考えていただきたいと思う。そういうことも含めて、教育システムのあり方を再構築していく必要があるのではないかと思う。

また、いじめの問題等について政府としては、補正予算等において、相談体制の拡充をさせていただくところ。相談体制を深夜等も含めて拡充をしていきたい。またその中で、いじめている子供に対して、教育的な観点からも厳しく指導できるということも、大切な点であろうと思う。

そして、教師の質を上げていくことも極めて重要。やはり教育は人材であり、人であろうと思うので、免許の更新制度についてもいろいろ議論があるだろうが、免許の更新制度を行っていくということで、議論をいただきたいと思う。

この極めて重要な課題について、積極的な、有意義な、建設的な議論をいただき、皆様には重ねて御礼を申し上げたい。

事務局より資料の説明

(野依座長)

まず、教育委員会のあり方そのものを抜本的に問いなおすことについて意見

を伺いたい。

(門川委員)

教育委員会のあり方が厳しく問われており、改革は必要。第三者による教育委員会の外部評価制度の導入はやるべきだと思う。ただ評価委員会を知事・市町村長部局に置くことは良くないと思う。教育委員会と首長部局の共同設置にした方がいい。今の4重構造がさらに複雑になる。首長部局に監査機構ばかりが増えることになる。教育委員会が責任を持つ体制が必要だと思う。外部評価機関はいいと思うが、せめて首長部局と教育委員会との共同設置にしないと、教育委員会のモチベーションが高まらないと思う。教育について専門でなく、また責任のないところが評価委員会を持って、勧告までするというのはどうか。

(渡邊委員)

教育委員会の責任と権限を明確にする、ということで非常に大きな第一歩だと思う。外部評価を受けるに当たって、教育委員会の権限、責任を明確にするだけでなく、教育委員の分掌や権限や責任を明確にする必要がある。教育委員の責任も明確にする、ということが明記されれば評価しやすくなると思う。

(小野委員)

門川委員の意見ももつともだと思う。評価委員会を知事部局に置くが、県の役人が評価するのではなくて外部の有識者が公平に教育委員会を見る、というのが今回の原案。自らが設置して、自らを評価するのはどうしても甘さがでる恐れがある。知事部局に組織は置いて、その中に外部の人を入れ、少し離れた立場で評価してもらおう。さらに、県に置いた評価委員会を、例えば国の独立行政法人が評価し、それをまた総務省が評価するなど、クロスして評価するのがいいのではないか。その上で評価の結果については、文部科学省や教育委員会がしっかり指示をすることだと思う。教育委員会を評価する際、組織は知事部局に置くが、外部の学識のある人が客観的に評価していくのがいいのではないかと思う。

(張委員)

学校の中でも、普段の日常の仕事と、非常時を分けないといけない。教育委員会に危機管理チームを設けるとあるが、これが学校とどういう関係があるか分かりにくい。会社では、何か異常があった場合は、直ぐその場でチームを作り、原因調査や対策検討を行う。中でも一番大事な事の1つはマスコミ対策。いじめ等の非常時に教育委員会は学校との関係において、どういう対応をする

のか、はっきりしておいた方がいい。非常時にますます学校が大変にならないようにするべき。

(陰山委員)

危機管理チームについて。県の教育委員会に対して文部科学省が何もできない実態を改めるべきだということ。何か危機的な事態が起きたときは、文部科学省が学校や教育委員会に行って、緊急的に対応する体制を作るということ。教育委員会と学校との関係は常時連絡をとっているの、危機管理は普通はできると思う。学校と教育委員会というより、文部科学省が何か問題が起きたときに対応をとれるようにしておくべきだと思う。今は法的な根拠がない。

(門川委員)

地方自治体総がかりで教育をしていくことが大事。首長部局も教育にかかわるべきだと思う。しかし、教育委員会の評価にはこだわる。評価機関について、首長部局と教育委員会とが共同で事務局を置く方が、教育委員会の主体性も尊重され、モチベーションも下がらないと思う。共同の形をとることで外部評価の趣旨はそこなわれないと思う。地方の実態を踏まえた判断をお願いしたい。

(野依座長)

次にゆとり教育について、意見をいただきたい。

(門川委員)

ゆとり教育の見直し、という表記には同意する。現在、ゆとり教育の本来の趣旨であり、現行の教育改革の理念は、「画一から選択」、個の重視、体験を重視し、知識を生きて働く知恵にすること、であった。その理念は、この一次報告にも貫かれており、私はぶれてないと思う。なぜゆとり教育の本来の趣旨が損なわれたのか。1つは、学校5日制と同時に実施したことにより授業時間数を大幅に減らし、教育内容を少なくして教科書を薄くしたこと。2点目は教師の研修や地域社会全体の協力体制、準備が出来ていなかったこと。3点目は個に応じたきめ細かな指導をするため、教師の数や、教育予算等を増やす必要があったのに、出来なかったことである。ゆとり教育を見直し、教育改革の理念を活かすには、学校5日制も見直したらいいのではないかと思う。例えば、月2回は土曜を授業日とする。そして、教員には夏休みに3週間程度休んでもらう。あわせて教師を増やし、教育条件も充実させていくといいのではないか。1割授業を増やすことも賛成。京都市では、夏休みを短縮し、中学校では4月4日に始業式を行い、そのために教員の人事異動を事実上3月22日に行い、年間

授業日を 205 日以上とした。それにより、約 7 % の授業時数の増加の取り組みを既にも実施しているが、1 割増やすことはなかなか難しい。そこに踏み込んでいければと思う。

(野依座長)

10 % 増やすことについて、なぜ 10 % なのかということが運営委員会でも大変議論になった。この点について小野委員から説明いただく。

(小野委員)

完全学校週 5 日制が出来た時に減らした授業時数が約 7 % だった。そのことを勸案し、いわゆる詰め込みに戻すのではなく、適切な授業時間をこの会議では具体的に国民に示したい。日本の授業時間数は国際的に比較しても非常に少ない方である。これを 10 % 程度増やせばかなりレベルの高い教育を保證できると思う。以上のような考えで、ある程度データを見ながら、考えた数字。また、夏休みや春休みを短くする等の工夫をしながら時間数を確保したいと原案では考えている。

(野依座長)

いろいろな数字を出しているが、ある程度エビデンスを持って説明できないといけないと考えている。

(品川委員)

ゆとり教育は本当に全面的に間違っていたのではなくて、理念が生かされなかったということをも明文化すべきだと思う。それと同時にこの報告書を読むと、学力偏重と受け取れる。それはこの会議が目指しているところでもないはずだ。そもそもゆとり教育で現実的に一番削られたのは、体育や音楽や美術の時間など。体育で集中力や持久力が身につく、ルールを通して規範意識が学べ、音楽や美術の時間に文化や国のことが学べる。また、体育や音楽の時間にこそ個性を發揮できる子どもはたくさんいる。その子たちのことも視野にいれてほしい。学力だけでなく体力もつける、あるいは体育や音楽や美術をないがしろにしないというような文を是非入れていただきたい。

全国学力調査について。LD や ADHD の子どもたちが全国に約 70 万人いる。現状では、その子どもたちがテストを受けるとき、個々の認知や学習スタイルに応じた対応がないので、本来持っている能力が適正に評価されず、いくら努力しても点数に結びつかず悔しい思いをしている。すべての子どもの学力を適正に評価出来るように、例えば別室受験や問題の朗読など、その子の認知

や学習スタイルに応じたテストの受け方を文科省が責任を持って保障するということを明記していただきたい。それがすべての子どもの教育権を真の意味で守ることになるはずだ。また結果が悪い学校について書かれてあるが、結果が悪いということだけではなく、指導後の伸び率でも見ていただきたい。平均点だけでは判断できない部分がたくさんあるはずだ。

(野依座長)

体育や芸術のことは学校だけの問題ではなく、地域にもかかわってくる。社会総がかりの地域のところにしっかりと入れている。

(小谷委員)

品川委員と同意見。学力向上に関しては、音楽や体育の時間が削られることがないようにと思っている。また規範意識もスポーツを通じて養われると考えている。今回の案はそのことについて書かれている。

(陰山委員)

授業時間の増加について。諸外国に比べて日本は祝祭日が多い。この祝祭日のうち6、7日程度を登校日にしてはどうか。例えば体育の日などは登校日にして体育の授業を行えばいいのではないか。父母は会社が休日なので、授業を見に来る。そうすることで保護者が学校の様子を見ることができる。その分、教職員は夏休みに休日をまとめて取得することにする。これは免許更新制にとっても大事。免許の更新にあたり講習があるが、教職員が研修用の日程を取りやすい仕組みを作るという点からも必要でないかと思う。夏休みや冬休みはそもそも勉強がしにくいから休みにしているのであって、わざわざ勉強のできる時に休ませて、しにくい時に来させる必要はないと思う。効率化を促すべきだと思う。

(野依座長)

最近では運動会を休みではない日にやっているとも聞いた。

(門川委員)

京都では運動会は全て休日に戻している。

(中嶋委員)

伸びる子を伸ばし、理解に時間のかかる子供には丁寧にきめ細かく教えることは大事。それとあわせて、習熟度別指導の拡充のところに、能力別・習熟度

別としていただければ全体が引き締まると思う。

(浅利委員)

ゆとり教育と同時に詰め込み教育には戻さない、と表記してはどうかという議論があった。私もそのほうがいいと思う。詰め込まないといけないことがあるということと、詰め込み教育とは全然違う。

(葛西委員)

詰め込み教育というのは、基礎知識を与える教育を攻撃するために作られた言葉という気がする。同じような意味を表す別の言葉を考えた方がいいのではないか。

(野依座長)

次に教員の質の向上について、意見をいただきたい。

(門川委員)

「文部科学省は、特別免許状授与数を5年間で採用数の2割以上にしよう教育委員会を指導する」等とあるが、地方が目標設定するように指導するのはいい。しかし、国が基準を作って指導するのはどうか。いい先生をたくさん確保することが大事なのであって、特別免許状の比率を高めることが目的ではない。また、地方の当事者意識が大切。文部科学省の顔色をみる教育行政になつては駄目だと思う。地方が目標を作ってやる、として欲しい。

(野依座長)

数字を明記すると、その数値を達成しさえすればいい評価が得られる傾向がある。それは避けないとはいけない。

(渡邊委員)

何とか先生達を守りたいという意識が日本中の教育委員会に根強くある。出来なくても何も罰則はないので、20%ぐらいの目安を与えることはこの体制を壊すには必要だと思う。

(野依座長)

運営委員会でもなぜ20%なのかという議論があった。議論をした結果、20%でもまだ少ないのではないかという意見もあった。

(門川委員)

東京とその近郊の教育改革、東京での実態、理論が全国津々浦々に通用するわけではない。過疎県においては教員の採用が少なく、教育大学等を出た人が非常勤講師をしながら採用を待っている。そういう状況のところもある。東京中心の教育改革ではないかと見ている地方の声も考慮しなければならない。

(陰山委員)

門川委員と同じ意見。基本的に日本の教育をどう捉えるかは、きちんとしておかなければならない。基本的には上手くいっているが、部分的にさまざまな問題が学校社会の閉鎖性から吹き出ているのだと思う。例えば、いじめ自殺の問題についても、いじめの報告件数は減っている。隠蔽かということ、子供の自殺件数も平成17年度は記録をとり始めてから過去最低。またOECDの調査においても、子供たちの家庭学習の時間は参加各国の中で最低で教育費も一番少ない中で、中の上の成績をとっている。部分の問題と全体の問題を切り分けていただきたい。

教員の免許更新制について、これで教員を志望する人が増えるのか、ということが非常に気になっている。かなりの方が特別免許で教員になれる場合に、教員養成課程には行く必要はない、となるのではないか。教員養成課程に行ったとしても、3年も試用期間があったら困るし、5年10年で失効するのであれば魅力を感じないのではないか。本当にやる気のある先生方が来るようになるのか。免許更新制を否定はしないが、優秀な教員をどう確保するのかという視点から考えていただけたらと思う。

(葛西委員)

「教育委員会は英語などの外国語の講師にALT(外国語指導助手)経験者、英語を母国語とする外国人などを積極的に登用する。」と書いてあるが、初等中等教育だと焦点を絞った方がいい。また国際語である英語の実用能力を高めるというところに焦点を絞った方がいいのではないか。「教育委員会は国際化時代の要請に応じて、英語の実用能力を高めるために、英語を母国語とする外国人を積極的に登用する」というような書き方だと分かりやすい。

(野依座長)

その他の部分についてもご意見があればいただきたい。

(張委員)

9頁から10頁にかけて、学校は子供たちに決まりを守る意義の大切さを教

えると書いてあるが、決まりやルールを先生や家庭が守らないこともある。たとえば給食費を持ってこない親がいる。ある学校の先生はいただきますと言わなくてもいいとか、嫌いなものを捨てなさい、と指導していると新聞の投書にあった。できれば、子供の前でルールや取り決めを守らないことは子供に対する影響が非常に大きいということで、その点について書ければいいと思う。

(品川委員)

(2)の「学校を再生し、安心して規律ある教室にする」の部分について。どうしても見出しが一人歩きする可能性がある。その視点で考えると、いじめのところの見出しはいずれも、いじめている子どもを排斥するという印象を与えてしまう。今のいじめは単純な二項対立ではなく、今日いじめていた子が明日いじめられっ子になることはよくあるし、その逆も当然よくある。事実、過日、ある少年院を出院する子の作文を読んでもらったが、少年院にいる子どもの8割がいじめられた経験を持つ。また、いじめが非常に巧妙で陰湿になっているため、教師にもわかりにくくなっている。いじめる子どもを排除したからといって、「いじめ」の素地のあるクラス集団を指導しないままでは問題は何かも解決しない。次のターゲットが生まれるだけだ。だが、この部分の見出しからは、いじめられる子を守るためにいじめる子は学校に来るな、と断定している印象を受ける。まず教師が、いじめが起こらないようなクラス作りをすること、それでもいじめは起こるからどんな小さな芽もすぐに摘むこと、またいじめらしきものを聞いたり見つけたりしたら早急にいじめの背景をちゃんと調査し、対処すること。虐待や愛着障害、あるいは保護者も教師も気がついていないADHDやLD、アスペルガー症候群などの発達課題が潜む可能性もある。だから、ここの見出しは、いじめは人権侵害であるときっちりと教え、同時にそれが起こる原因や背景を調査し是正、対処する、ということふうに変えていただきたい。多くの人が全文を読まない以上、現状のままでは誤解を必ず生むので危険。犠牲になるのは子どもたちだ。

(門川委員)

教育水準局のようなものを置こうと書いてあるが、まず一番大事なものは、それぞれの関係者が当事者意識を持つこと、社会総がかりで改善していくことだと思う。国が全国の全ての学校を一つのものさしで評価していくことは、中央集権的な教育改革になるのではないか。英国のように教育水準局に2000人の職員と7000人の監査官を確保するぐらいなら、教員の数を増やすべきである。仮に類似の機関を作るとしても、それぞれの地方が当事者意識を持った地域住民、保護者などによる外部評価を実施し、それをオープンにしていき、その客観性

を担保するために国が検証するとした方がいい。まずは学校がきちんとすることが大事。その次に国が独立した第三者機関を作り、各地方において評価制度がきちんと機能しているかどうかを点検し、必要な指導をする形にすべき。国が大きな評価組織を作り、評価を行うことは、現行の4重構造が更に多重構造になる。

（小宮山委員）

様々な面からの外部評価を導入することは正しいと思う。ただし、今回は緊急提言であり、この段階で教育水準保障機関の導入などの細部を決めすぎない方がいいと思う。

（張委員）

我々の会社では自工程完結というのが原則である。門川委員、小宮山委員の意見に賛成する。

（海老名委員）

受験の問題は、学校で学ぶこと以外のことが多いと聞く。そのため、塾へ行かないと進学できない。ここをきちんと検討したらいいと思う。

（小宮山委員）

骨太でポジティブで未来志向のものを出す必要があると思う。教育再生の本質は教育の内容をどうするのかということと、それを担う教員をどう養成し確保するのかということ。このことを次に検討すべきだと思う。そのために「教育院」の設置を提案する。増大する知と急速に変化する社会に対応した教育内容を構築し、それを教えられる教員を養成し、常にブラッシュアップすることで確保していく。「教育院」に現職教員は研修を受けに来るが、同時に現場の情報を持ってくる。その情報を検証し、教育内容、研修内容として構築していく研究部門を設ける。こういうものを作るべきである。

また、激しく知が変化していく中で、研修を指導できる人がいない。「知の構造化センター」から、先端知が常にフィードバックされるような形を作るとともに、「教育院」において、現場からの情報が教員を通じて継続的に入ってくる仕組みにより、そのような人材の育成をできると考えている。

「知の構造化」と「教育院」という形で、教員と教育内容の再構築を図ることが教育再生の本質ではないかと考えている。「教育内容の改革、教員の質の向上を新しい視点から実現するトータルな仕組みとして教育院（仮称）について検討します」という一文をいれていただくことを提案する。

( 陰山委員 )

家庭がやること、学校がやること、行政がやることを仕分けしたらいいと思う。

( 塩崎官房長官 )

短期間でここまでの提言をまとめていただき感謝する。3点申し上げる。

1つは、公教育を受けさえすれば十分という風になるのが一番の理想だと思う。詰め込み教育の話があったが、恐らく詰め込むだけで本当に身にならないから、詰め込み教育は駄目だということだと思う。身につくためには、小、中学校あたりでは、やはり単純反復練習は絶対必要。それは詰め込みとは少し違うと思う。その辺の切り分けをきちんとした方がいい。

2つ目に、教育委員会について。責任体制がはっきりしない。役割、責任が明確でないので、誰も責任をとらないうちに流されている。

3番目に、日本が戦後まずまず上手くいっていた時期というのは、平均点の高い、そして分散の比較的小さい国であった時期。それが下の方に分散が広がっていくということが今問題になっていると思う。教育に格差をもたらしてはいけないのは、その通りだと思うが、これからは、価値観の多様性をどれだけ受け入れられる教育と社会になるかということだと思う。教育のゆがみは、結局社会のゆがみを反映している。先生も子供もやはり、いろんな価値観があることを知ることが大事。我々が言おうとしているのは、成長するものはどんどん成長していったらいい、しかし一方では底上げをして、頑張るけれども上手くいかない人達は政府の責任で救っていこうということ。伸びる人はもっと伸ばして、そしてなかなか頑張っても上手くいかない人には、きちんとした温かい手助けをするということを、経済においても教育においても、やらなければならない。

また、社会がどういう人材を求めているのか、ということが教育に現れている。企業の採用の仕方もずいぶん変わってきていると思うが、企業がどうい  
人を求めるかによって、大学も決まり、高校も決まり、中学校も小学校も決まるということがおこりがち。社会総がかりということで、企業の採用における価値観の多様化についても触れていただければと思う。

伸びる人はもっと伸ばして、一方で頑張るけれどもなかなか上手くいかない、あるいは頑張れない人たちにはしっかり手助けする、という哲学は教育でも、経済でも、あるいは社会政策でも同じだと思う。

(野依座長)

これまで貴重なご意見をいただいた皆様に感謝する。今後は座長、座長代理に一任していただき、総理、官房長官の意見も伺いながら、第一次報告案を修文させていただけたらと思う。

(異議なしとの声)

(山谷総理大臣補佐官)

大変ありがとうございました。ここまでパワーのある取りまとめ案に出来たことに感謝する。これから最後の修文、総会に向けて努力していきたいと思う。

以上